



巻頭言

「地産地消」の実践を

(財)日本植物調節剤研究協会 評議員
(財)日本植物調節剤研究協会 関東支部長

坪 存

私は、現在、片田舎の小さな農産加工組合の組合長をしている。10年前に地域の区長に選ばれた際、女性グループの強い要望もあり、農産加工所を建設、加工組合を設立した。組合員は65名である。製造、販売の許可取得は、みそ、めん、もちであるが、主体はみそ製造である。

原料生産は、組合員がそれぞれ労力に応じて生産可能なだけ生産する。不足分は、組合員でもあるJA青年部が生産する。加工製造は、10班の班長を中心に、秋の穫り入れ後の11月下旬から3月いっぱいまで、連日製造に取り組む。

製造技術については、当初から農業改良普及センターと県の農産加工指導センターの講習と実地指導をうけ、みそづくりの基礎と技術の標準化(統一)を図り、毎年研修会を開催している。ここでのこだわりは、地場で生産した農産物に自分達で手を加え、自分達が食べるものを造り供給すること。したがって、作付け品種は大豆がタチナガハとハタユタカ、米はコシヒカリに限定。麴をつくり天然塩と水以外は一切使わない。じっくり熟成させ大豆、米の味と香りを醸し出させている。

製品は、地域のほぼ全戸の家庭で年間使用する量を供給するとともに、地元JAやグループの直売所、地元の商店、希望者への宅配等で販売している。また、市の学校給食に利用、提供している。感性の高い子供達は本物の味、美味しいものに敏感であるので、「食育」の実践として好評である。

今年の水稲作況指数は、9月15日現在全国で102(やや良)と公表された。最終段階ではない

が、ほぼ4年ぶりの豊作は間違いなかろう。豊かな実りの秋を、心から喜べないところが、わが国の米の消費量の減退による米余りの問題である。農水省が決めた米政策改革大綱によれば、いままで行なってきた米の生産調整を、今後は、農業団体が中心となって消費者の需要に応じた生産を行うこととしている。既に市町村によっては、今年からJAに移行しているところもある。また、米の生産数量の配分も、各都道府県の米に対する需要に合わせて、売れる分だけつくれる配分の方式に移行するとしている。このことは、余剰米が出た場合は、次年度の米の生産数量の配分に反映させることである。そのため、各県の生産者や生産団体が、銘柄米や、特別栽培米など特色のある売れる米づくりに、産地の生き残りをかけて取り組んでいる。今後は、これまで以上に全国規模での産地間競争が、激化することは必至であるが、これによって国民の米への関心が高まり、消費量が増加傾向に転じれば幸いではある。

「需要に合った生産を！」の考え方は、「地産地消の実践と拡大」でもあろう。多くの消費者が、安全な地場の農産物や加工品等の価値を再認識し、地域の農業を理解いただき、共に連携を強めていければ、地道な活動であるが、その広がりには深く大きいものとなろう。消費者が喜び、生産者も規模を縮小することなく意欲をもって農業に従事出来る環境が整えば、農村の活性化も自ずから図られるであろう。地域農業を維持発展させるためにも、「地産地消」の積極的な取り組みに期待したい。(あくつ たもつ)